

## 令和3年度 人権教育地区別セミナー(兼 地区別 PTA 指導者セミナー) 出前講座実施要項

1. 趣旨
  - 府内の各地域において、地域のリーダーに人権研修を実施し、人権の大切さを啓発するとともに、地域における取組や研修の実践につなげる
  - 単位 PTA や識字・日本語教室などそれぞれの団体のニーズに応じた形式の講座を実施することで、人権啓発や地域における取組につなげる
2. テーマ 思い込みや偏見に気づき、人権課題を自分に関わることとしてとらえる
3. 講師 大阪府教育庁(担当窓口：市町村教育室地域教育振興課社会教育グループ)より人権教育を担当する職員を派遣します。
4. 対象
  - ・大阪府および大阪府内市町村の社会教育・生涯学習関係職員・施設職員
  - ・府内公立施設の指定管理者およびその職員
  - ・大阪府 PTA 協議会役員、大阪府立高等学校 PTA 協議会役員、大阪府立支援学校 PTA 協議会役員
  - ・各市町村 PTA 協議会役員、各単位 PTA 役員等
  - ・地域コーディネーター
  - ・親学習リーダー
  - ・識字・日本語教室 学習支援者等
5. 実施時期 令和4年2月28日(月)まで(申込は実施予定日の10日前までとします。)
6. 実施要件
  - 府内において実施すること。
  - 実施会場については申込団体が確保してください。会場使用料、付帯設備費等が発生する場合は、申込団体の負担とします。なお、派遣料(講師謝金・旅費)は、無料とします。
7. 申込方法
  - 実施希望団体から直接、大阪府教育庁(担当窓口：市町村教育室地域教育振興課社会教育グループ)に連絡し、事前打ち合わせの後に申込書(別紙2)を提出してください。
8. 役割 申込団体(市町村も申込可能)：会場の準備、受付  
大阪府教育庁：講師の派遣、講座資料の作成・印刷
9. 実施にあたって
  - 大阪府教育庁と申込団体との共催とします。
  - 講座の実施日時や時間帯、内容、講座に要する時間、参加人数等については申込者と府教育庁で調整の上、決定します。PTA が会合を行う際、項目の一つとして講座を実施することも可能です。
  - 参加人数については、意見交流を予定しているため、原則として参加者は10名以上を確保してください。
  - スクリーン(もしくはプロジェクターを投影できるもの)、マイク(会場の大きさによる)、電源の延長コードをご用意ください。

## 10. 内容(例)

時間	内容
(45分)	導入
5分	開講挨拶
4分	自己紹介
36分	<p>人権啓発DVD「ほんとの空」(企画：兵庫県・兵庫県人権啓発協会)の視聴</p> <p>本作品は、高齢者や外国人に対する排除、不利益な扱い、同和問題や原発事故に伴う風評被害の問題を取り上げる。これら人権課題に共通するものは、誤った考え方や思い込み、偏見という「意識」である。誤解や偏見に気づき人と深く向き合うこと、他者の気持ちを我がこととして思うこと。すべての人権課題を自分に関わることとしてとらえ、日常の行動につなげていくように訴える作品である。</p>

(35分)	テーマ1～私たちの「意識」について（高齢者、外国人、同和問題、原発事故）
5分	個人活動（ワークシートの記入）
25分	<p>グループワーク（全体でのワークに変更の可能性あり）</p> <p>① ドラマを視聴した感想や意見を共有</p> <p>② ワークシートを基に私たちの「意識」を振り返り、無意識（自分では気づいていない）の差別や偏見はなぜ生まれるのか考える。</p> <p>③ 全体共有（グループワークでの意見を発表する）</p>
5分	解説

【休憩 5分】

(30分)	テーマ2～インターネットによる人権侵害
30分	<p>講義・ワーク</p> <p>① わたしたちを取り巻く環境（インターネット上での他者を排除する言葉）</p> <p>② 【ワーク】インターネットによる人権侵害について考える。</p> <p>③ 解説</p>

(10分)	まとめ
5分	個人活動（ふりかえりの記入）
5分	全体共有・まとめ

上記のほか、導入とテーマ1（1時間30分程度）や導入とテーマ2（1時間30分程度）で講座を実施することが可能です。